

令和3年8月26日

出願希望者 各位

大阪大学人間科学部長
白井伸之介

令和4年度大阪大学人間科学部第3年次編入学試験における新型コロナウイルス感染症の影響による欠席者の取扱いについて（通知）

標記試験において、新型コロナウイルス感染症の影響により、募集要項に記載された日時に実施される正規の試験（以下、「本試験」という。）を欠席した者については、下記のとおり取り扱います。なお、詳細については、10月中旬に発送する受験票と併せて書面により通知します。

記

1. 欠席者の取扱いについて

出願が受理されたが、「2. 対象事由・対象者」に該当する理由により本試験を欠席した場合は、令和3年11月23日（火・祝）に実施される「追試験」を受験することができます。

- ※1 「追試験」の受験を希望する場合は、所定の期間に申請が必要です。（対象事由に該当しても自動的に「追試験」受験者にはなりません。）また、審査の結果、受験を認められないことがあります。
- ※2 「追試験」は、「本試験」と同等の内容で実施します。

2. 対象事由・対象者（「追試験」受験申請時の証拠書類により確認・審査します。）

【A. 対象事由】

- ① 新型コロナウイルス感染症に罹患し、本試験当日に治癒していない場合
- ② 新型コロナウイルス感染症患者の濃厚接触者と判断され、保健所から本試験当日を含む期間の自宅待機を命じられた場合
又は
新型コロナウイルス感染症に感染した疑いがあり検査を受け、本試験当日に検査結果待ちの状態である場合

- ③ 外国から渡日する者が、日本における新型コロナウイルス感染症に係る水際対策強化等により、本試験当日に試験会場に来られない場合
- ④ 発熱、咳、咽頭痛、身体のだるさや重さ、味覚・嗅覚異常等の新型コロナウイルス感染症の疑いがある症状により、本試験当日に体調が悪い場合

【B. 対象者】

- **【A. 対象事由】**により、本試験当日に試験会場に来られない者
- 本試験当日に試験会場に来たが、**【A. 対象事由】**④により、本試験を受験しない者

3. その他

「追試験」の受験を認められたが受験しなかった場合は、募集要項に記載された以下の事由を除き、いかなる理由でも検定料は返還しません。

- 検定料を誤って二重に払い込んだ場合